

## 第2回新型インフルエンザ等対策本部会議

令和2年4月13日

### 【決定確認事項】

- ・町内に感染者が発生した場合の保育園、学童保育所の対応については、保護者から心配の声が挙がっている。このため今後の保育園、学童保育所の保育の継続について段階的な対応策を作成し、保護者に通知するとともに、ホームページ等で周知する。
- ・町からの情報発信については、国や県などからの情報を集約し、事業所としての町役場での対応や税や保険料等についての情報をわかりやすくホームページで周知する。
- ・埼玉東部消防組合における一般向け事業については、5月6日までは原則実施しない。消防検査については実施するが、延期可能なものは5月7日以降に実施する。